

関西大学 桑名市民 人権講座

ワーキングプアーと女性

日時 2009年7月17日(金) 15:00~16:30

場所 桑名市長島防災コミュニティセンター

講師 かなたに ち え こ
金谷 千慧子 (関西大学人権問題研究室 委嘱研究員)

* * *

「派遣切り」「内定切り」「うつ自殺の増加」「シングルマザーの増加」など、景気後退の影響が続々と現実化するなかで、このところ、格差社会が広がっているといわれます。たしかに大企業の利益はバブル景気の時以上なのに、社員の給料は9年連続で減少というデータがあります。国税庁の2006年の調査によると年収200万円以下が1000万人を超すということで、4.4人に1人がそうなのです。このように「労働と貧困」が深刻化しています。なかでも、女性労働者の半数以上が非正規雇用であり、低賃金・不安定な労働状況におかれています。「貧困の連鎖」「女性と貧困」を断ち切り、すべての人が人間らしく働き生活する権利の確立が必要です。労働者派遣法の抜本的見直しや社会保障の拡充、最低賃金の引上げなど、あるべき制度の具体的な行動も必要でしょう。

女性と男性の平均年収では女性の給与は男性の半分となっています。派遣社員にも、パート社員にも女性が多いのです。昨今のニュースで、時給660円パートで働くシングルマザー(北海道)が、憲法で保障される健康で文化的な最低限の生活を求めて母子加算の廃止を不法と国を訴えたということです。男性の給料が倍なのに、同じ親の義務がある男性が養育費をださないケースがほとんどというのは、どういうことなのでしょうか。あれもこれも、自己責任だなどといわずに、なにかいい対策をつくりあげたいものです。先ごろ経済同友会は、「経済危機下における雇用と生活の安心確保」と題して意見書をだしました。内容は、(1)「職業訓練義務を伴う失業扶助」の常設(2)失業者や生活困窮者に対する「総合相談窓口」(ワンストップ・サービス)の設置(3)職業訓練・再就職支援の強化、などです。

今後の検討課題として、以下の3つをあげています。

- ワーキングプアーの問題を含めた構造問題の解決、
- 同一価値労働同一賃金
- 多様な就業を認めるワーキングシェアリング

これらを現実に実施して行くには、何よりも「地域」「コミュニティ」が力をつける必要があります。「コミュニティ」というのは行政の単位ではありません。市民の、私から始まる単位です。コミュニティカレッジをつくって、地域の活性化とワーキングプアーからの脱出を提案させていただきます。

手話通訳が必要な場合は、7月10日(金)までに申し込みください。

●聴講無料 申し込みは不要です。

主催 関西大学人権問題研究室 桑名市

お問い合わせ先

関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 TEL 06-6368-1182
ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>

アクセス JR 関西線「長島」駅下車 徒歩10分 800m
近鉄名古屋線「長島」駅下車 徒歩10分 800m

●会場には70台程度の駐車場があります。
お問い合わせ先 長島町総合支所地域振興課 (0594-42-4117)

